

Title	疑問文の解釈
Author(s)	大鹿, 薫久
Citation	語文. 1990, 55, p. 17-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68819
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

1 はじめ

展問文と呼ばれる文の現代語における形式は、ごく単純なもので を関すと呼ばれる文の現代語における形式は、ごく単純なもので を関すと呼ばれる文の現代語における形式は、ごく単純なもので を関すと呼ばれる文の現代語における形式は、ごく単純なもので がし、これらの形式を持つ文がいつも疑問であることを直接表す を関文の周辺には上記の形式と疑問文の構造の変容を媒介とし のな疑問文の周辺には上記の形式と疑問文の構造の変容を媒介とし のな疑問文の周辺には上記の形式と疑問文の構造の変容を媒介とし のな疑問文の周辺には上記の形式と疑問文の構造の変容を媒介とし のいずれかである。 を持つか、文中に不定詞を も、さしあたって、疑問文の現代語における形式は、ごく単純なもので れるであろう。

ての疑問という用語を明らかにしようとすることは、意味の世界にているにすぎない(と私には思われる)論考もある。文法概念とした共通理解があるわけでもない。ただ意味の上からこの用語を使っ概念としての「疑問」ということについても、それほどはっきりしいま、「疑問であることを直接表す」と言ってみたが、文法上のいま、「疑問であることを直接表す」と言ってみたが、文法上の

という意味で目論見の一端を示すにとどまる。という意味で目論見の一端を示すにとどまる。の「や、か」の果たした機能についての見通し、等々に考察を欠き、の「や、か」の果たした機能についての見通し、等々に考察を欠き、さらに実際の疑問文の基本的な構造を見てみようとするも略右のような立場から疑問文の基本的な構造を見てみようとするも略右のような立場から疑問文の基本的な構造を明らかにすることになるであろう。この小稿は、概基本的な構造を明らかにすることになるであろう。この小稿は、概を与えることにつながり、そしてそれはとりもなおさず疑問文の形を与えることにつながり、そしてそれはとりもなおさず疑問文の

大

亷

薫

疑いと問いと

2

契機が成立する。かぼちゃはそれだけでは疑いようもない。あるもつまりものが私たちに何ものかとして知られるとき、疑われるべきない。疑うとはまず、ものの何かであることを疑うことであろう。て、ただあるだけの、ものそのものには疑われるべき契機は存在して、ただあるだけの、ものそのものには疑われるべき契機は存在した。となのか。

して知るとき、そこに疑うことが成立する。もののことについての のをかぼちゃとして捉え、あるいはかぼちゃを馬車になったものと

なのである。従って判断が、あるものと、知られることとの関係、とは正に判断の構造にほかならない。疑いとはまず判断を疑うこと 疑いといってもよいであろう。あるものを何かとして捉える、知る 換言すれば主語と述語の関係の承認であるとすれば、疑いはその承

的な中間者である」と川端善明氏が述べるのは、まずは右のようないは、否定としての断定の、その中止において位置づけられる消極 方として考えられたことになる。「疑問とは、主語に述語をつけか 認に含まれる断定、推定の中止を意味するであろう。とすれば承認 ねることであるから……〕と森重敏氏が述べ、「疑問とは、肯定或 の保留としての疑いは、承認とともに文における判断の二つのあり

承認されていて、しかし「何/どこ」が具体的意味を不定のまま指 は「それは何かである/ここはどこかである」という判断がすでに していることが前提になる。つまり、「それは何か/ここはどこか」 てよいが、それは述語があること、従って承認が形式的にせよ成立 何であるかを問うということは、述語の具体を求めることだといっ 一方問うとは、一つにはものの何であるかを問うことであろう。

ことだと理解される。

が予定されているといえるであろう。 とを考え合わせるべきであろう)ことによって、具体的意味の補充 これらが例えば英語の something, somewhere などに相当するこ

ものの何かであることについての是非を問うことであろう。それは

雑な構成をもっていても、求められた述語「(それは) Xだ」によ

いま一つは、ものの何かであることが疑われ得るものだとすれば、

示する(体言としての「何か/どこか」による指示は不定ではない。

の問』などの二種が以上の二つにほぼ相当するのはいうまでもない。えば「説明要求」と「判定要求」、あるいは「補充の問」と「決定 判断を求め、判断における承認を得ることに他ならない。いわゆる よって、「判定」「決定」が求められている――前述の言葉で言えば、 いが必ず前提されている。疑いがあるからこそ、それを問うことに 疑問表現について、その形式と応答のあり方から指摘されてきた例 従って、「判定要求」あるいは「決定の問」などの問いの文は疑

の形にならざるを得ない。 「説明要求」「補充の問い」(即ち不定詞の問い) は、しかしその

この問いに対する応答は、典型的には「はい、いいえ」という諾否

断定(それにともなう承認)が求められているのである。その結果、

「これは何か/彼は誰か/彼女はどれか」となるということではな 述語の具体を求めると前記したが、現象形態としての文がいつも 中に疑いを持たない。形式的にせよ主述が承認された上での問いで あるからである。ただ、ものの何であるかが問われるだけである。

でいるのか」のような複雑な文もある。しかし、これらが疑問文で 「誰からもらった時計が壊れたのか/君は何をなくしたから悲しん のの何であるかが問われる文は実際には様々な形を持つ。例えば ているといえよう。だからこそ、この種の文が表面上どのような複 かが問われているからであって、極端に言ってしまえば右の文は あり得るのは、「誰/何」の指し示すものが誰であるか、何である い。もちろんそれがこの種の問いの最も直接的な形であろうが、も 「それは誰か/それは何か」という形を論理上最後の形として持っ

18

話し手において断定のかなわない判断の形式に、肯否いずれにせよ

指摘しにくいし、意味の上から言っても問いがないと言い切れるよれず、これらの文において、問いがあるかないか)は積極的に知った。しかし「判定要求」「決定の問」等と呼ぼうとした時、必いえる。しかし「判定要求」「決定の問」等と呼ぼうとした時、必いえる。しかし「判定要求」「決定の問」等と呼ぼうとした時、必いえる。しかし「判定要求」、「決定の問」等に一往相当するといえる。しかし「判定要求」、「決定の問」等に一往相当するといえる。しかし「判定要求」、「決定の問」等に一往相当するといえる。しかし「判定要求」、「決定の問」等に一往相当するといえる。しかし「判定要求」、「決定の問」等と呼ぼうとした時、必ずしも(1を2)から言っても問いがないと言い切れるようといえる。しかし、意味の上から言っても問いがないと言い切れるようといえる。

(圏点は大鹿)実は答への為の仮のことばであると、比喩的に言へるのである。まが象を、あやしいと思ふがままに表現する。そのことばも、されることを求める気持ちが先行するのである。あやしいと思さづその気持ちを表現したいのであり、――中略――、更につまづその気持ちを表現したいのであり、――中略――、更につまがその気持ちを表現したいのであり、――中略――、更につまがその気持ちを表現したい気持ちを抱いて、何よりも

うな例は指摘が困難なのである。

の文」と「問い掛けの文」に二分、それぞれの文の文類型におけるところが、仁田義雄氏は従来疑問文と呼ばれていた文を、「疑いが殆ど存在しないことを前提にしているであろう。というとき、その述べ方は表現―心理的ではあっても、⑴のタイプ

うな文を「疑いの文」とした。となく話し手の判断成立への疑念を述べたもの」とした上で次のよとなく話し手の判断成立への疑念を述べたもの」とした上で次のよ所属を別にし、「疑いの文」を「聞き手への問い掛けを意図するこ

もしかしたら、おれはもう手遅れじゃないだろうか。あいつ、ユーレーかな、やっぱり。あら、私、瞬間湯沸器の点火栓を消してきたかしら?

形式」によるのではなく、「あら、私、……」の例であれば、「あいと解釈されるのは、「かしら/かな/だろうか」などの「文末であろう。またそもそも、これらの文が「問い掛けを意図」していであろう。またそもそも、これらの文は「聞き手への問い掛けを意図」に限定されるのなら、これらの文は「聞き手への問い掛けを意図」に限定されるのなら、これらの文は「聞き手」が話し手以外の人口ウカ」などがある。

というべきなのだろうか。
というべきなのだろうか。
というべきなのだろうか。
というべきなのだろうか。
という、「聞き手」を想定しない感動詞に導かれている文だから」という、「聞き手」を想定しない感動詞に導かれている文だから」という、「聞き手」を想定しない感動詞に導かれている文だから」というべきなのではなく、「あら、私、……」の例であれば、「あ形式」によるのではなく、「あら、私、……」の例であれば、「あ形式」によるのではなく、「あら、私、……」の例であれば、「あ

なあ、おまえ、もしかしたらおれはもう手遅れじゃないだろうおい、あいつ、ユーレーかな、やっぱり。ねえ、私、瞬間湯沸器の点火栓を消してきたかしら?

問題と、「仁田氏の言う「聞き手への問い掛けを意図」するかどうか もとより、問いがないと言い切れるかどうかという、先に出した い方が許されるなら、文法の問題ではない。 やきと解釈する方がよい場合もあろう。しかし、それはこういう言

であり、小稿での議論はなるべく表現論的な視点と恣意的な解釈を 的であろう)、むしろ表現論としての性格を色濃く持っているもの の成立を問題にする(それは「問い掛けの意図」という用語に象徴 云々するのではなく、表現の場を設定しておき、そこでの言語行為 とは、別のものであろう。というのは仁田氏の議論は文の成立を 遠ざけようとする立場のものであるからである。ただ、確かめてお 疑いの、文としての構造に、問いが組み込まれていないということ が、それは決して問いという機能がないということでなく、さらに 現の場で、問いという意味があらわにならないこともあるであろう ても、もう少し正確な言い方が求められるであろう。勿論実際の表 とすれば、⑴は原理的にありえないことになろうし、⑵⑶につい

文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、に関いを持つもの、(3)は不定の疑問文には、疑いの文であるがゆえに問いを持つもの(仮に疑いの疑問文には、疑いの文であるがゆえに問いを持つもの(仮に疑いの疑問文には、疑いの文であるがゆえに問いを持つもの(仮に疑いの疑問文には、疑いの文であるがゆえに問いを持つもの(仮に疑いの疑問文には、疑いの文であるがゆえに問いを持つもの(仮に疑いの疑問文に明いを持る。そこで、(2)は、疑いの文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、またそれぞれそのような構造を持つ文であること、文であること、文であること、文であること、またく、文であること、文であること、またと、文であること、文であること、文であること、文であること、文であること、文であること、文であること、文である。

摘しづらいということであったのである。れる文においても、問いがないと言い切れるような例、即ち⑴が指

きたかったのは、用例を拝借して、「問い掛けの文」ではないとさ

を考察した。なお、不定の疑問文については、以下触れられない。

3

いくつかの文の解釈から

まず、次の文について考えてみたい

く、このような文を疑問文として解釈する表現の場が設定しにくいがしにくいように思われる。勿論それができないということではなこの文は、いくつかの解釈を許すであろうが、疑問文としては解釈1 二郎が礼を言ったか

得るであろうし、実際の言語場において自問でさえないようなつぶ

えば、問うつもりのない、ただの疑念の表明にすぎない表現もあり表現者個々人の心情についての論議ではない。個人的な心理からいあれば当然に肯否どちらであっても承認ざ予定として組み込まれていると考えていいであろう。そして承認が予定として組み込まれていると考えていいであろう。そして承認が予定として組み込まれていると考えていいであろう。そして承認が予定として組み込まれていると考えていいであろう。そして承認が予定として組み込まれていると考えていいであろう。そして承認が予定として組み込まれていると考えていいであろう。そして承認が予定として組み込まれていると考えていいる――というところからこの議論は始まったのであった。文に即して言えばそれは主述における断定、推定を中止するこた。文に即して言えばそれは主述における断定、推定を中止するこた。文に即して言えばそれは主述における断定、推定を中止するこた。文に即して言えばそれは主述における断定、推定を中止するこた。文に即して言えばそれは主述における断定、推定を中止することであった。大に即して言えばそれは主述においる場合の表明にすぎない表現もあり表現がある。

いのかを考えるために、有り得る解釈を検討しよう。ということである。そこで、まずなぜ疑問文としての解釈がしにく

一つの解釈は、いわゆる詠嘆の表現として解釈することである。

うけれども、総じて詠嘆ないしは感動の表現として解釈しうる。きであったり、「残念だ」というような嘆きであったりするであろ対して様々に考えうる話し手の心的な態度によって、例えば「よくかして様々に考えうる話し手の心的な態度によって、例えば「よくかして様々に考えうる話し手の心的な態度によって、例えば「よくのことに対するなんらかの感慨の吐露として、1のように発言した、のことに対するなんらかの感慨の吐露として、1のように発言した、のことに対するなんらかの感慨の吐露として解釈しうる。

件として、疑問の解釈が可能でなければならない。それが、三つ目う。このような反語の解釈ができるのならば、反語の解釈を許す条礼を言ったか」のようになり、反語の解釈はより鮮明になるであろだ「二郎は礼を言うはずがない」という確信ないしは予断をもって奴に礼など言ったのか」というような文脈にあらわれるが、話し手奴に礼など言ったのか」というような文脈にあらわれるが、話し手

言ったか、言わなかっただろう。だのに、どうしておまえはあんな

二つ目の解釈は、反語として解釈することである。「二郎が礼を

2 二郎は礼を言ったかったか言わなかったかが疑われているのだとすれば、それはむしろれているのであろうか。単に二郎という人物の行為として、礼を言

しかし、疑問の解釈が可能としても、1の文はいったい何が疑わ

の解釈である。

という、文になるであろう。そして、1の文に比べてこの方が格段

郭がはっきりして来る。つまり、本来礼を言うべきは君であり、君るが、反語としての解釈がしにくくなった分疑問としての解釈の輪き手(二人称者)に替えると、「君が礼を言ったか」という形を得語の解釈ができないというわけではない)、1の文の「二郎」を聞いま、反語としての解釈がしにくくなるように(これも勿論、反に疑問の文として解釈されやすいことが注意されるべきであろう。

るにしても、それはこのような解釈がなければ、疑問の文として解もないその」というような意味が「二郎が/君が」などに解釈し得まの「二郎が……」も疑問の解釈が可能であろう。しかし、「他でもないその」というような疑問の解釈が可能であろう。つまり久野暐氏の用語をというような疑問の解釈が可能であろう。つまり久野暐氏の用語をというような疑問の解釈が可能であろう。つまり久野暐氏の用語をというような疑問の解釈が可能であるう。つまり久野暐氏の用語をというような疑問の解釈がはいているが、

そしてこのような報告を求める疑問文の一つの特異として総記の意様である。1の「二郎が……」も、もとよりそのように解釈し得る、窓の外を眺めている人に「月が出ているか」と訊くような場合と同たか」と訊き、張り込みの刑事に「ホシが立ち寄ったか」と訊き、ある。例えば理科の実験中に先生が生徒に「目盛りが7をさしましある。例えば理科の実験中に先生が生徒に「目盛りが7をさしまし

事態についてそのままに報告を求める場合の疑問文でもあるからで釈できないということではない。単に聞き手が見たあるいは知った

らはその事態の現場性に支えられて、文として成立する。は、所謂「現象文」「現象描写文」と言われるものに等しい。これ少し、横道に入る。事態についてそのままに報告する、という文

花が咲いた/子供達が手を上げている/壁が崩れました/二郎

味が前面に出て来ることがあるにすぎない。

スネスー

と、この重の女は、「本来」本りでしかない事態の、対象としてののように上げられているものとしての「手」……であろう。とするての「花」、そのように手を上げているものとしての「子供達」、その事態の現場の、その現場限りの、そのように咲いているものとし右の文の「花/子供達/手/壁/二郎/礼」は、いうまでもなくそ

現象文に関連して、もう一つつけ加えて述べておくべきことがあが、ともすればあらわになるということである。の特異と言ったのは、右のような例文では、その意味が隠れているの」という総記的意味が常につきまとうことになろう。前に、一つの」という総記的意味が常につきまとうことになろう。前に、一つの、と、この種の文は、「本来一体的でしかない事態の、対象としてのと、この種の文は、「本来一体的でしかない事態の、対象としてのと、この種の文は、「本来一体的でしかない事態の、対象としての

向こうに見える山が御岳だ彼が学生だ/あいつが犯人だ/これが制動装置のスイッチだ/

る」こと、「あいつが犯人である」こと……を反省を加えずそのまが写しているのが「事態」と呼びづらいにしても、「彼が学生であことではなく、知識として所有されていることであり、またこれらと、「あいつが犯人である」こと……は、自らの外部に知覚される近しい文であるということである。つまり、「彼が学生である」こ等の文は、「現象描写文」等と呼ばれないにしても、それに非常に等の文は、「現象描写文」等と呼ばれないにしても、それに非常に

り独立して有り得るような「彼/あいつ」ではなく、前段の現象描つ」は犯人であるものとしての「あいつ」でしか有り得ない。つまにおいて、例えば、「彼」は学生であるものとしての「彼」、「あいまに写して知らせる文であるといえよう。その所有された生の知識

て実現したものであろう。それは、1の「二郎が礼を言ったか」の

い)に積極的に教えたり、告げたり、示唆したりという働き掛けのえられていたように、聞き手(それが、話し手自身であってもよと仮に呼ぶとすれば、知識伝達文は、現象描写文が表現の現場に支

写文と同様、一体的なまま写したにすぎない。これらを知識伝達文

文脈に支えられることによって成立する。

らぎである。その見言とと長ろり事態との一致下一致を問う、即ちそというとき、話し手は当然「月が出ている」事態を予め想定していいるわけではないのは、勿論であるが、例えば「月が出ているか」て、もう少し説明が必要であろう。単純に事態を報告せよと言って求める場合だとしたが、この場合の報告を求めるということについ求める場合だとしたが、この場合の報告を求めるということについ求める場合だとして解釈を受けるのは、それが、報告を

き手によって知覚される事態と話し手の想定としての事態を句としき手によって知覚される事態と話し手の想定としての事態を句としたのである。あるいは次のように補ってもよい。「二郎がめるとしたのである。あるいは次のように補ってもよい。「二郎がを一体的に写したものであり、所謂「現象文」にあたる。とすれば、を一体的に写したものであり、所謂「現象文」にあたる。とすれば、を一体的に写したものであり、所謂「現象文」にあたる。とすれば、を一体的に写したものであり、所謂「現象文」にあたる。とすれば、を一体的に写したものであり、所謂「現象文」にあたる。とすれば、を一体的に写したものであり、所謂「現象文」にあたる。とすれば、この中で形式的に分節している主述は一体的であるがゆえにその関係は疑われる本き契拠の事態との一致不一致を問う、即ちそる筈である。その想定と実際の事態との一致不一致を問う、即ちそる筈である。その想定と実際の事態との一致不一致を問う、即ちそる筈である。

説明され、また疑問の解釈よりそれらの方がなぜしやすいのかが明 のような把握のもとでこそ、詠嘆や反語の解釈がなぜ可能なのかが、 の主語はその現場性のゆえに消去されたと把握することである。そ ような文の構造について、当該の文全体を述語(句)とし、またそ うであるほど、当然反語としての翻りは強い。そして、ここまで述 釈から遠ざかる分、容易になるであろう。たとえば、2の「二郎 が、疑うことのできない常に真なる内容を持っているのであればそ 礼を言ったか」と1の「二郎が礼を言ったか」を比べれば、それは 一目瞭然であろう。まして「二郎が礼を言った/花が咲いた……」

べて来れば、

3 これがかぼちゃか/彼が学生か/あついが犯人か/これが 制動装置のスイッチか

等も、 であろう。 また、1の文を 4 二郎が礼を言ったのか 1と同様に詠嘆、反語の表現として解釈される理由も明らか

あって、そこから始めよう。 ざるを得ない。しかし、どちらが容易かは暫く措くとしても、さし に代えてみても、いままでの分析とほぼ同様の結果になる。ただ、 あたって4の句構成が二種考えられることは、疑いのないところで われる。それを論者の解釈の恣意というなら、あるいはそれを認め 1に比べて4の方がまだしも疑問文としての解釈が容易であると思

もう少し踏み込んで言えば、「の」がまとめている、逆に言えば とまりにまとめて「だ」と結合する、と考えるのが一般的であろう。 機能については様々に論議のあるところであるが、しかし基本的な 統語構造については、「の」がそれまでにいくつかある分節を一ま

4は、勿論「~のだ」の文末を持つ文の疑問文であり、

その意味

文脈や場面への依存の度合が高いのであった。 た。つまり、疑問の構造が現象としての文にあらわでないだけに、 てきたのも、この場合の主語がそのような場に依存するからであっ によってつかみにくいからである。表現の場を様々に設定して考え まり容易といえないのは、この文だけでは疑いの所在が主語の不在 疑いの疑問文が、疑問文として容易に解釈されるためには、主語 1の文について、人によって程度の差こそあれ、疑問の解釈があ らかにされるであろう。

と述語の顕在が必要であったのに対し、顕在の必要のないこと、あ

う。形式上疑われる筈の主述の関係は、詠嘆の表現として解釈され るいは主述の未分化がむしろ本来の構造である文が、喚体の文であ 嘆ないしは驚きの表現として解釈されやすいのは、そのためであろ る。「二郎が礼を言ったか/花が咲いたか……」等々の文がまず詠

や疑問の助詞ではなく、「二郎が礼を言った!/花が咲いた!……」 体の文に他ならないことを保証する。その時、形式「か」は、もは ち、この文は自同判断になっているのである。そのことがさらに喚 であり、それにつけた述語の内容とはまったく全同なのである。即 たら、その主語である事態はすでに話し手によって知られているの る限り、疑いから離れている。なぜなら、仮にこれが疑問文だとし

などの「!」に等しいであろう。

さらに反語としての解釈も、主語の不在によって疑問としての解

いるということになる。この形式的な体言句を()で示すと4は、23 「の」に係っている部分と「の」全体で形式的な体言句を構成して

次の二つの構成を持つことが分かる。

4a 二郎が(礼を言ったの)か

はかぼちゃか/二郎は礼を言ったのか」という文になる。⑫ 疑われているわけではないということである。もしそうなら「これ ないのは、「これ/二郎」と「かぼちゃ/礼を言ったの」の関係が 問うているのである。呉々も誤解のないように注意しなければなら 二郎が礼を言ったのだ」という私(話し手)の知識は正しいか、と ていることになる。平たく言ってしまえば、「これがかぼちゃだ/ によって「二郎が礼を言った」と想定された知識との一致が問われ し手に知られている知識をそのまま写した文であると考えてよい。 を4aのように考える限り、「これがかぼちゃだ」と同様に単に話 従って、「二郎が礼を言ったのだ」という文は、「の」による体言句 文」は、この場合さきに述べた知識伝達文の一種ということになる。 従って4は3と同様の分析を許す。勿論、疑問文ではない「のだ か」と同様に、文の主語たる聞き手の知識と話し手の知識と話し手 4aは、明らかに前節最後の3に挙げた例文と同じ構成であって、 ということは4aを疑問として解釈した場合、「これがかぼちゃ (二郎が礼を言ったの)か

「の」が句の主語(「二郎が」)を含んでそれまでの部分をすべて一ままでの例文ではそれと明示されぬものであったが、4bでは、主語の不在のものについてであった。しかし、文の主語の不在はいいえば、4aもそうであるし、1の文についての検討も、結局文のが表現された文ということがはっきりしている。文の述語だけだとのになり、少なくとも現象形態上、「の」の存在によって述語だけのになり、少なくとも現象形態上、「の」の存在によって述語だけのになり、少なくとも現象形態上、「の」という非常に単純なも一方4bは、体言句をAで表せば「Aか」という非常に単純なも

ける主語の省略として考えられるということである。のである。つまり、「Aか」という形式はまず「○○はAか」におつにしてしまうことによって、却って主語の存在が明示されている

とすれば、理解はまず主語を探すことから始まるであろう。そしとすれば、理解はまず主語を探すことから始まるであろう。そした顔をしていること、など)を主語対象になると押さえさえする兆候のようなものが有り、それが主語対象になると押さえさえすり敢えずの文解釈として、話し手が「二郎が礼を言った」と想定する兆候のようなものが有り、それが主語対象になると押さえさえすればよい。その時、兆候としてのこの文の内容外の事態(具体的であろうは別えば、礼を言われたAさんの機嫌がよいこと、二郎が礼を言った」と想定する兆候のようなものが有り、それが主語対象になると押さえさえすればよい。その時、兆候としてのこの文の内容外の事態(具体的にればよい。その時、兆候としてのこの文の内容外の事態(具体的にればよい。その時、兆候としてのこの文の内容外の事態(具体的にればよい。その時、兆候としてのこの文の内容外の事態(具体的にればよい。その時、兆候としてのこの文の内容外の事態(具体的にればよい。その時、兆候としてのこの文の内容外の事態(具体的にればよい。その世界が大きに表現の場合と述べた所以は、4 bのような解釈が可能だからである。

にもかかわらず、このような考えが恣意かも知れないというのはのと考えるからである。

く、反語も表現の場から独立して有り得ない、言うなれば現在的・ の解釈への傾斜を免れることはできなかった。詠嘆は言うまでもな 略は含まない)。そしてこのような例文による限り、詠嘆乃至反語 ものであった。それを主語の不在と呼んだ(主語の不在というとき、 成立する最終的な主語を(句の主語ではない)、文の中に持たない 「七時までにお帰りになります?」のような所謂表現上の主語の省 さて、いままで、分析の対象にしてきた例文はすべて、文として

的な一面を示しはする。けだし、「はあ?/ええ?/ん?/はて? 場そのものに求めねばならなかったが、それは疑いの疑問文の感覚 少なくとも疑いの疑問の解釈を得ようとすれば、文の主語を表現の ことではなく、表現そのものが――である。このような文において、 現実的な、あるいは感覚的な表現-推定にせよ、いま成立しようとする文の反措定への反省が保留に他 承認の保留を持つ以上、その観念性は覆うべくもない。断定にせよ、 方では、そうして得られた疑問文がまさに疑問文である所以、即ち /あれ?」等の感動詞による文の末裔なのである。しかしながら一 ――表現されてあるものがという

ている。文の現象形態に「は」という助詞が入り込むことによって え、詠嘆乃至反語の解釈は可能であるが、その解釈は背後に後退し 言ってみればごく自然な疑いの疑問文の例になる。ここにおいてさ 2の例文「二郎は礼を言ったか」や「二郎は礼を言ったのか」は、 るとき、私たちはそれを典型的な疑問文と呼ぶのであろう。前節の 覆うべくもない観念性が、例えて言えば白日のもとに引き出され ならないからである。

助詞が、「物を引き分けてことわる(心なり)」という、概念に対す文の主語と述語が顕在するからであるが、それは実に「は」という 述べてきたことになる。 おいて承認と並ぶ絶対的作用(対象化しえない作用)が働くのだと、 てことわ」られようとする主語と述語にこそ、疑いという、判断に る観念的な操作を持っていたからなのである。そして、「引き分け

①様々の指摘があるが、それを主題として扱ったものに山口堯二氏の「疑問表現

の情意」(『大阪大学教養部研究集録 人文・社会科学』第三二輯 昭和五八年

一月)がある。

③川端善明 ②森重 敏 『日本文法通論』(昭和三四年一〇月 風間書房)二二六頁 『活用の研究Ⅱ』(昭和五四年二月 大修館書店)三○六頁

「疑問表現をめぐって」(『国語国文』二〇巻七号

⑤森重 敏

④宮地 裕

四頁

⑦仁田義雄 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」(『日本語のモダリティ』 ⑥宮地 裕 ために、『新版文論』からも引用し、変更の部分に傍線を入れる。 「新版文論」によれば、当該引用部分は若干の字句の変更がなされている。念の 治書院)、『新版文論』(昭和五四年一一月 明治書院)に加筆集録されているが、 う対象を、あやしいとおもうがままに表現する、そのことばも、じつは、こ める気もちが内在することをみとめないわけにはいかない。あやしいとおも ば、そこにあるうたがいに対して、なにかしらこたえがなされることをもと もその気もちを表現したいのであり、――中略――、さらにつきつめていけ われわれは、なにかについてうたがい問いたい気もちをいだいて、なにより たえのためのかりのことばであるとも言えよう 前掲論文二頁。なお、当該論文は、『文論』(昭和四六年一一月

⑨「だろうか」について、仁田義雄氏「『行こうか戻ろうか』――意志表現の疑問 化――をめぐって」(『日本語学』第八巻第八号 平成元年八月) は、「相手がい

昭和六四年八月 くろしお出版) 二六頁~二九頁

②久野 暲 「日本文法研究」(昭和四八年六月 大修館書店)第二章 でって、推定の中止とそれにともなう承認の保留と押さえておけば十分である。 でって、推定の中止とそれにともなう承認の保留と押さえておけば十分である。 がら言語活動を行うが、「問い掛ける」という行為自体をこのように限定する必がら言語活動を行うが、「問い掛ける」という行為自体をこのようなことに配慮しながら言語活動を行うが、「問い掛ける」という行為自体をこのようなことに配慮しながら言語活動を行うが、「問い掛ける」と異なって、本来的に問い掛けを表す形式でやはり、「~ダロウカ」は「~カ」と異なって、本来的に問い掛けを表す形式でやはり、「~ダロウカ」は「~カ」と異なって、本来的に問い掛けを表す形式でいた。」と述べている。

和泉書院)。なお、所謂現象文について、川端善明氏「喚体と述体――係助詞とその層――」(『女子大文学』一五号 昭和四九年三月)は、喚体の一助動詞とその層――」(『女子大文学』一五号 昭和四九年三月)は、喚体の一助動詞とその層――」(『女子大文学』一五号 昭和四九年三月)は、喚体の一助動詞とその層――」(『女子大文学』一五号 昭和四九年三月)は、喚体の一助動詞とその層――」(『女子大文学』一五号 昭和四九年三月)は、喚体の一助動詞とその層――」(『女子大文学』一五号 昭和四九年三月)は、喚体の一助動詞とその層――」(『女子大文学』一五号 昭和四九年三月)は、喚体の一助動詞とその層で、にないて、一個事でや。童べとはらだち給へるか」と問う。 中春一一「雀の子を犬君が逃がしつる。伏籠の中に籠めたりつるものを」と中略――「雀の子を犬君が逃がしつる。伏籠の中に籠めたりつるものを」と中略――「雀の子を犬君が逃がしつる。伏籠の中に籠めたりつるものを」とで、……

ことには違いがない。達の「のだ文」に引き当てるべきかもしれないが、現象文の直系の祖形である達の「のだ文」に引き当てるべきかもしれないが、現象文の直系の祖形であるき当てるのは正確ではない。「雀の子を犬君が逃したの」と、後に述べる知識伝ただし、これは明らかに連体止めの文であり、それを現代語の所謂現象文に引ただし、これは明らかに連体止めの文であり、それを現代語の所謂現象文に引

村氏が前掲書二二九頁で「太郎は来るのか」という例文を挙げて批判している地がないものとしての表現だからである。また、堀口氏の見解に対して、田野地がないものとしての表現だからである。また、堀口氏の見解に対して、田野忠二九号 昭和六十年三月)が、「確実な事態」を表すと述べるのが、最も該当年、「の事情」「ある実状」(田野村忠温氏「現代日本語の文法」」、平成二年一月後の事情」「ある実状」(田野村忠温氏「現代日本語の文法」」、平成二年一月後の事情」「ある実状」(田野村忠温氏「現代日本語の文法」」、平成二年一月後の事情」「あることがらの背に対する「説明」(例えば、入野氏前掲書の第一八章)や、「あることがらの背に対する「説明」(例えば、入野氏前掲書の第一八章)や、「あることがらの背に対する「説明」(例えば、入野氏前掲書の第一八章)や、「あることがらの背に対する「説明」を表示している。

って、恐らくミスリーディングであろうと思われる。が、堀口氏の「確実な事態」は挙げられた例文で言えば「来る」の部分だけあ

言葉ともなれり」と続いているのは、周知のことであろう。②富士谷成章 『あゆひ抄』巻二。なお、引用部分のあと「さるゆゑに物を問ふ

—天理大学助教授—